web3提言 2025 概要

1. 暗号資産を新たなアセットクラスに

～暗号資産に関する制度改正案の概要～

暗号資産への個人投資は口座数・預託金ともに急増しており、法制度改革が急務である。
本提言は、資金決済法から金商法に規制の位置づけを明確化しつつ、**有価証券と異なる特性を踏まえた枠組み**を提示。国際競争力確保、市場の健全性確保、投資家保護のため、開示義務、インサイダー規制、分離課税導入等により、暗号資産を信頼性・健全性を備えた**“新たなアセットクラス”**として社会に位置づけることを目指す。

発行体

- 新規発行
  - 公募：開示義務有 / 業登録不要
  - 私募：開示義務無 / 業登録不要
- 発行済暗号資産の売買：開示義務無 / 業登録不要
- インサイダー取引規制適用

交換業者等のサービス提供者

- 交換業者：業登録必要 / PTS認可・登録不要 /
  / 自己資本規制比率適用
- 投資アドバイザー：業登録必要
- ファンド運用者：業登録必要

投資家

- 相場操縦・風説の流布・不正行為等の禁止
- インサイダー取引規制適用
- 分離課税

2. web3を新たな価値創造の手段に

～これまでの提言の実行加速へ～

web3は事業インパクト創出段階に移行しつつある。デジタル社会推進本部のこれまでの提言の多くで進捗が見られる一方、一部税制や更なるユースケースの創出など検討課題も多く、**提言の確実な実現を引き続き後押し**し、**新たな経済成長のエンジンとする**ことを目指す。

特に進捗を注視する論点

	web3WG 進捗評価
監査機会の確保	監査基準の明確化、積極的な会計監査の実施が十分に進んでいない現状があるため、日本公認会計士協会と業界において、必要な取り組み等を推進すべきである。
決済・投資手段のデジタル化	公募型特定受益証券発行信託のセキュリティトークンのNISA対象化と、匿名組合出資型セキュリティトークンの課税見直しはいずれも金融庁と業界の協議が継続中で結論未了。早期の追加検討と制度整備が求められる。
NFT ビジネス	経済産業省において、スポーツDXを推進する業界団体であるスポーツエコシステム推進協議会と共に官民連携で検討中。
地方創生	「Web3.0情報共有プラットフォーム」の認知度向上が見られる。令和６年度補正予算において、地方の高い価値を有する資源のNFT 化にかかる取組みに関する調査事業を実施する予定となっている。